

2022年2月15日
東京医科歯科大学

新型コロナウイルス感染症の無症状の濃厚接触者で
本学の受験を希望する皆さんへ

- 令和4（2022）年度選抜において本学の受験を希望する方が新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験当日に入院中、或いは自宅や宿泊施設において療養中の場合や、試験当日に保健所等から濃厚接触者として健康観察を指示されている場合には、受験できないので、追試験（3月22日、23日実施）の受験を申請してください。

- ただし、無症状の濃厚接触者で、次の4つの要件をすべて満たす場合のみ当初の試験の受験が可能となるので、受験を希望される方は別紙の申請書に必要事項を記入し、試験前々日の午前10時までにfax（03-5803-0106）で、本学入試課に送信してください。（本学から受験の可否について連絡しますので、受験を希望する方は、上記の締切よりもできる限り早めに連絡してください。）

【要件】

- 1 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査※1（行政検査）の結果、陰性であること。また、その後の検査の結果※2においても陽性であることが判明していないこと。
 - ※1 検査結果が判明するまでは受験できないため、その場合は追試験の受験申請をしてください。
 - ※2 その後の検査においては、直近の検査結果が判明していない場合であっても受験は可能です。

 - 2 受験当日も無症状であること。

 - 3 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場へ行くこと。

 - 4 終日、別室で受験すること。
- 補足事項
受験の際には、公共交通機関を利用せず、自家用車、レンタカー、親戚・知人による送迎、バイク、自転車のほか以下の条件等のもと、タクシー、ハイヤー等を利用しお越してください。
 - ① 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車輛等を利用すること。（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席に座らないこと、等）
 - ② 利用車輛が特定できるよう、行政検査が陰性、無症状である濃厚接触者であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせずに利用すること。（流しのタクシーは利用しないこと。）